

平成 29 年 5 月 18 日

政務活動費行政視察報告書

視察期日 平成 29 年 5 月 18 日

視察地及び項目 和光市「アスナル学習支援教室」について

視 察 参 加 者 (氏名) 吉川 義郎

西川 和男

今村 弘志

視 察 内 容 別紙のとおり

報 告 者 (氏名) 今村 弘志

別紙について (視察内容)

【和光市のアスナル学習支援教室について】

【視察】 10：00～11：30 吉川、西川、今村

【配布資料】

資料1 和光市ライフデザインプラン ～和光市生活困窮者自立支援計画～

●平成27年4月から「生活困窮者自立支援法」が施行されました。

また、生活困窮者の多くは経済面だけでなく、健康や家庭、生活面など様々な課題を抱えており、その自立支援のためには個々人に合った様々な支援が必要となっています。平成25年度に実施された「和光市コミュニティー・カルテ調査※」（以下 CCS 調査」といいます。）の結果によると、将来の貧困への連鎖の要因の一つとして、学齢期における「授業理解困難」が「貧困」リスクを拡大することがわかりました。こういった負の連鎖の媒介要因を断つため、リスク連鎖防止の視点による生活困窮者世帯への包括的な支援も必要。

※和光市コミュニティー・カルテ調査（CCS調査）

株式会社オープン・シティー研究所が厚生労働省社会福祉推進事業及び日本学術振興会から研究事業の助成を受けて実施した調査で、和光市は調査実施のためのフィールド提供等の協力を行っています。この調査は平成23年から実施されており、市民が抱える生活や福祉上の課題を計量的に調べ、生活や福祉のサービスをどのように改善していくかを調べています。平成26年度は、和光市の他、大分県臼杵市、岐阜県各務原市、東京都足立区といった規模や産業構成の異なる4自治体で実施。

●和光市において実施した CCS 調査（コミュニティー・カルテ調査については特に幼児期や学齢期などの環境がその後の人生にどのような影響を与えているか、そのようなリスクの連鎖が何によって結ばれ、生活困窮の問題をいかに予防すべきかを明らかにすることを目的としています

●幼少期のリスク要因において、貧困リスクを有意に高めているのは「少年期貧困」と「母接触少」で、学齢期において、貧困リスクを拡大する要因としては、「授業理解困難」が最も倍率が高く、「塾通えず」が続いています。

これらのことから、和光市の貧困の特徴は「少年期貧困」「母接触少」などの幼児期のリスクが、「授業理解困難」「塾通えず」など学齢期のリスクへとつながり、就労期の「ニート」「非正規雇用」へ波及し、「貧困」までの「負の連鎖」を形成していることがわかります。

●前出の CCS 調査の結果から、「一人親子育て」は、「子育て不安」のリスクを2.6倍も拡大し、さらに「不安定・鬱」「生活習慣病」などのリスクを拡大させる要因となることがわかっています。この「一人親子育て」のリスクを軽

減する要因としては、生活基盤の安定が指摘されており、「正規雇用」「専門資格」「近隣に見習う」「近隣助け合い」などが「一人親 子育て」のリスクを低下させるとの結果となっています。和光市では、ひとり親・生活困窮者家庭等に係る子育て世帯への支援策として、コミュニティケア会議を通じた支援サービス（就労支援・学習支援・生活力向上支援等）のコーディネートによって、課題解決を図り、自立を支援していきます。さらに、母子・父子自立支援員による支援や「和光市くらし・仕事相談センター」における就労支援や生活再建に向けた支援も行っています。

資料2 アスナル困窮学習支援教室 参考資料

【概要】

■課題

生活保護世帯で育った子供が、大人になって再び生活保護を受ける状態となる「貧困の連鎖」が問題化。その発生率は、関西国際大学 道中隆教授によると約25%（平成18年度調査）とされている。生活保護世帯で育った子どもの、実に4人に1人は、自分が大人になって再び生活保護を受給していることになる。平成24年3月末における中卒者の就職内定率は56.7%で、高卒者の就職内定率は96.7%（厚生労働者調査）に比べて著しく低い状況にある。→「貧困の連鎖」を断ち切るには、安定した職業に就くことが重要であり、そのためには高校を卒業することが有利といえる。

以上の課題から①目的②経緯③対象④内容⑤募集方法⑥費用⑦学習支援員について検討し項目内容を決める。

平成28年度の実績、平成29年度の状況報告がありました。

市内の小学4年生から中学3年生を対象に和光アスナル学習支援教室が開校し、生活困窮者自立支援法に基づく任意事業として、生活困窮家庭であって、学力が低下しがちな児童・生徒への学習支援になっています。

貧困リスクを拡大する要因をなくす取り組みを学ばしていただきました。

平成 29 年 5 月 19 日

政務活動費行政視察報告書

視察期日 平成 29 年 5 月 19 日

視察地及び項目 新座市 新座市子どもの放課後居場所づくり
事業（ココフレンド）について

視察参加者 (氏名) 吉川 義郎
西川 和男
今村 弘志

視察内容 別紙のとおり

報告者 (氏名) 今村 弘志

別紙について (視察内容)

【新座市子どもの放課後居場所づくり事業（ココフレンド）について】

【視察】 15：00～17：00 吉川、西川、今村

【配布資料】

- 資料1 新座市子どもの放課後居場所づくり事業 チラシ
- 資料2 新座市子どもの放課後居場所づくり事業 概要図
- 資料3 新座市子どもの放課後居場所づくり事業 庁内検討委員会報告
- 資料4 新座市子どもの放課後居場所づくり事業 学年別登録者数
- 資料5 新座市子どもの放課後居場所づくり事業 日々の参加者数
- 資料6 平成28年度新座市子どもの放課後居場所づくり事業
アンケート結果（石神小・東北小・野寺小・新開小）
- 資料7 平成29年度新座市子どもの放課後居場所づくり事業
申し込み案内、申込用紙及び参加カード
- 資料8 平成29年度新座市子どもの放課後居場所づくり事業
（コーディネーター雇用条件）
- 資料9 新座市子どもの放課後居場所づくり事業 スタッフ業務案内
- 資料10 東北ココフレンドだより

【目的】 新座市では、小学校施設（教室や校庭など）を活用し、地域の方々のご協力を得ながら、子どもたちが安全・安心に集える居場所をつくることを目的とした、子どもの放課後居場所づくり（ココフレンド）事業を行っています。学習や遊び、体験・交流活動などの機会を提供することにより、子どもたちが地域社会の中で心豊かで健やかに育つ環境づくりを推進しています。

【開設校】 東野小学校、石神小学校、東北小学校、新堀小学校、第四小学校、野寺小学校、栗原小学校、新開小学校

【開設日】 給食のある月曜日から金曜日までの放課後から午後5時まで

【活動場所】 スタッフルーム、校庭、体育館、図書室など

【参加対象】 ココフレンドを開設している小学校の1年生から6年生まで

【参加費】 無料（※保険に加入するため、参加申込み時に500円必要）

【登録方法】年間を通して申込みを受け付けています。以下の申込用紙に必要な事項を記入の上、保険料 500 円を添えて各ココフレンドスタッフルーム（午後 2 時から午後 5 時まで）にお持ちください。基本的には、申込の翌日から参加いただけます。等、詳細説明

【視察団からの質問】

- 1 ココフレンドに対して、自治体からの補助金が出ているか
- 2 ココフレンド（東北小）のスタッフは何人で、また、スタッフは資格がいるのか、運営経費はどの位かかっているのか
- 3 場所は学童とは別な場所を利用していると思うが、スペースはどのようにしているのか、学童との違いは（内容について）
- 4 民間ボランティアが参加して教えてくれているのか
- 5 ココフレンド活用保護者の反応と、今後の課題はどのようになっているか
- 6 ココフレンドを未実施の小学校からの要望はあるのか
- 7 その他

【現地視察】

新座市立東北小学校

視察日は夏を感じるぐらいに暑かったですが、子供達は学習のあと、体育館や校庭で元気よく遊んでいました。ボール遊びを中心に体育館では、なわとびや、バドミントンなどもして過ごしていました。現場の実践を通して、とても有意義な視察をさせていただきました。

平成 29 年 11 月 20 日

政務活動費行政視察報告書

視察期日 平成 29 年 11 月 8 日～10 日

視察地及び項目

沖縄県糸満市 庁舎の建替えについて

沖縄県西原町 新庁舎建設に至った経緯について

沖縄県那覇市 議場の使用について

視察参加者

しきの会・維新 鈴木 潔、河野 芳徳、安藤 圭介

公明党 西川 和男、今村 弘志

視察内容 別紙のとおり

報告者 (氏名) 今村 弘志

別紙について (視察内容)

【沖縄県糸満市 庁舎の立替えについて】

【行政視察日】 11月9日 午前10時00分～11時30分

【新庁舎建設背景】

糸満市の新庁舎建設事業は、本県南部地域の主要幹線である国道331号糸満バイパスが事業化し道路法線上に位置している現庁舎が移転を余儀なくされ本土復帰後の諸制度の変革と社会経済情勢の変化に伴い、行政事務がますます複雑多様化するとともに、行政事務量と市民の旺盛な行政需要が年々増大していく中、人口も西崎地域や兼城地域の宅地造成等によって増加の一途を辿っている。そのため、それに対応すべく、行政機構の改革および職員の増員等を図ってきたところである。その結果、現庁舎は、庁舎需要の実態にそぐわなくなり、事務室が狭隘化したため、会議室の事務室への転換、プレハブ庁舎の増築等の対策を講じてきたが、庁舎ロビーの狭さに加えて、事務室の分散化等の事態が生じ、行政サービスおよび事務効率の面で充分なる環境下にあるとは言い難い状況にあった。

【環境に優しい庁舎を目指して】

新庁舎には、太陽光発電パネルの架台であるシェルター・ルーバーの他に、各方位の日射に対応した様々なルーバーが設けられている。日射制御を兼ねた太陽電池の発電により年間で約10%の電気エネルギーを節約できるほか、屋根部のシェルター、南北面のルーバー、東西の有孔PC版スクリーンにより年間約16万Mcalの冷房負荷が削減できる。その他、雨水を再利用することにより雑用水の約35%を補い、空冷式の冷凍機を利用することにより更に年間約10,000立方メートルの節水が可能となる。また外部吹抜「光と風の井戸」を利用し、自然換気・自然採光を効率良く取入れる等、様々なかたちでエネルギー消費量の削減を目指している。

【環境・省エネルギー建築賞（国土交通大臣賞）】

平成14年5月に移転した糸満市の新庁舎が、「第10回（平成15年度）」を受賞。新庁舎には、南面及び屋上面に、発電・日除け・採光を兼用するシステムとして、195.6Kwの太陽電池システムを利用しており、地域環境を保全し、建築物の省エネルギー効果を上げたことが評価。

【本会議場】平成14年3月完成

【面積】297 m²

【議席数】24席

【傍聴席】44席（車椅子用として3台分を確保、入り口にスロープが設置）

【議場の特徴】

議場中央、傍聴席の上部が吹き抜けになっており自然光を多く取り入れ明るく柔らかい雰囲気で壁面は沖縄（グスク）、首里城の城壁をイメージしてある。本会議場内は聴覚障害者の為の赤外線システムによる補聴装置が設置されている。

〈本市の今後の課題〉

糸満新庁舎建築は平成12年10月23日から平成14年3月31日の工期で行われ、新庁舎の業務は平成14年5月7日から開始された。太陽光発電の市庁舎への導入については「クリーンエネルギー」を広く取り入れることで地球的規模の環境問題へ貢献している。しかし、太陽光発電パネルは屋上に1,496枚、南面に1,040枚で合計2,536枚が設置。太陽光パネルの耐用年数は約20年で現在15年が経過。平成28年度現在でパネルひび割れ33枚、撤去35枚、現在は40枚が故障中である。平成19年度から平成28年度のメンテナンスに合計33,184,570円がかかっている。本市も現実問題として太陽光パネルの設置コストやメンテナンス費用の面も検討していかなければならないと感じた。

【沖縄県西原町 新庁舎建設に至った経緯について】

【行政視察日】 11月9日 午後14時00分～15時30分

【新庁舎建設背景】

西原町旧庁舎は昭和43年の建築から46年が経過し著しい老朽化による安全と維持管理面や耐震性の問題、事務量の増大による庁舎の分散化、待合スペースの狭隘等により、住民サービスの面で不便をきたし、新庁舎の建設が長年の懸案であった事から西原町役場庁舎検討委員会の初会合を昭和61年（1986年）2月に開催。平成21年5月に公共施設ゾーン（字与那城）にまちづくり交付金を活用し複合施設で建設を進める事を決める。

【多機能な複合施設を目指して】

人に優しく、地球に配慮した、4つの機能を併せ持った「文教のまち西原」にふさわしいコンパクトで多機能な複合施設

- ① 機能的で町民に開かれた庁舎
- ② 町民の文化・芸能活動の創造、発表、鑑賞の場となる505人収容のさわふじ未来ホール
- ③ 乳幼児から高齢者まで生涯を通じた健康づくりの拠点となる保険センター
- ④ 災害時における迅速な情報伝達と避難所等を備えた防災拠点となる地域防災センター

【本会議場】 平成26年2月完成

【議席数】 19席

【傍聴席】 36席（車椅子用として4台分を確保し車椅子用のリフトを設置）

【議場の特徴】

議場はフラットな床で自由に変形できる可動式の机や椅子を採用しており、机や椅子を傍聴席下の倉庫に収納することで、ミニコンサートや映画鑑賞など多目的に利用できる構造

【免震構造】

防災拠点となる本建物は免震構造を採用。阪神淡路大震災での被害のなか、1件の免震建物が無傷で残ったことがきっかけで、その後、病院や公共施設の多くに免震構造が採用していることから本庁舎にも免震装置として高減衰ゴム系積層ゴム支障73基、弾性すべり支承14基を使用。免震構造を見学。

〈本市の今後の課題〉

現庁舎における耐震性の不足や施設・設備の老朽化、建物の狭あい化・バリアフリー対応などの課題を解消するため、新庁舎建設に向けた取組がさらに必要と感じた。

【沖縄県那覇市 議場の使用について】

【行政視察日】 11月10日 午前10時00分～11時30分

【新庁舎建設背景】

那覇市の旧庁舎は1965年9月建設、建物の耐力度調査及び劣化調査の結果、耐力度は判定基準を大幅に下回り、劣化状況は各所で剥落、亀裂及び破損等が見られ、危険な状況であることが確認された。44年経過した庁舎を新庁舎に建替えるという事で、新庁舎建替の基本的な考え方や概要を調査。平成18年11月に「新庁舎建設方針等の表明」、平成19年3月に「新庁舎建設に関する調査特別委員会」を設置

【環境や人にやさしく災害に強い庁舎を目指して】

新庁舎基本計画 (概略)

- ① 市民に便利で分かりやすい庁舎機能 (ユニバーサルデザイン庁舎)
- ② 防災拠点機能
- ③ 市民協働の拠点機能
- ④ 市民に開かれた議会機能
- ⑤ 効率的で働きやすい庁舎機能
- ⑥ 地球環境に配慮した庁舎機能 (ヒートアイランド対策機能)
- ⑦ 費用を低減化した庁舎機能 (耐用年数 65 年以上)
- ⑧ 市民が愛着を持てる機能
- ⑨ 省エネルギー機能
- ⑩ 廃棄物減量機能

【本会議場】 平成 24 年 12 月 完成

【議席数】 40 席

【傍聴席】

102 席 (防音設備を備えた親子傍聴席も設置) 車いすを使用している方は、車いす使用者席で傍聴できる補聴器、人工内耳を装用されている方に音声ははっきり聞こえる装置を設置。補聴器をお持ちでない方は専用受信機を貸し出している。

【議場の特徴】

那覇市の市章をイメージした議員同士の顔が見える県内初の円形の対面式になっており、天井は吹き抜け部分が多く、光が議場内を照らして開かれた議会を象徴するつくりになっている。

【その他、庁舎1階ロビー】

庁舎1階から3階までが多くの方が来庁され、受付窓口は東側（グリーン）西側（オレンジ色）で色わけ、用途ごとに番号で表示。また、トイレなどは床面や壁にピクトグラムといって、絵や記号などでわかりやすく表示されている。